

平成28年度 重要事項説明書

大切なことを記載していますので、全てにお目通しください。
不明な点がありましたら、お尋ねください。
卒園まで大切に保管してください。

鳳鳴乃里幼稚舎

平成28年度 重要事項説明書
鳳鳴乃里幼稚園

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人有明福祉会
所在地	佐賀市川副町西古賀897-5
電話番号	0952-45-0071
代表者名	理事長 松永茂樹

2 利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	鳳鳴乃里幼稚園
施設の所在地	佐賀市川副町西古賀897-5
連絡先	電話番号 0952-45-0071 FAX 0952-45-0026
管理者名	園 長 松永 茂樹
開設年月日	平成28年4月1日

3 目的及び運営方針

目 的	子どもの心身の発達を促す教育保育を実施し、子育て支援機能を提供する。
運営方針	一人ひとりの子どもを大切にしながら、心身の発達の実態に即した教育保育を実施し、将来を切り拓く力を育む。

4 提供する教育・保育の内容等

(1) 提供する教育・保育の内容等

提供する教育・保育の内容等	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示す5領域を中心に、体育活動や知育遊びも実施します。 心身の成長を促す園行事等も大切にしています。
教育の理念	人を思いやる心が原点です。自分を大切にする。友達を大切にする。故郷を愛する。そんな豊かな人格の形成を目指します。 将来を拓くには様々な力が必要です。個性も力。協調性や社会性も力。考えたり運動するのも力です。お友達との活動の中で伸ばします。

(2) 給食

昼食・おやつ	栄養士が成長期の子どもたちに合わせて献立を作成し、毎月月末に翌月の献立表を配布します。
アレルギー等への対応	アレルギーのお子様については、指示書を添え個別にご相談ください。その上で、可能な範囲で対応いたします。
衛生管理等	調理員及び調乳職員は、毎月検便を行います。

5 職員の種類、員数及び職務の内容

職名	人数	職務の内容
園長	1名	園務を掌理統括する。
主任保育教諭	2名	園長を補佐し、園長の命を受けて、所属職員に対して教育・保育の指導、助言を行う
保育教諭	基準定数に加え 必要に応じて配置	園長の命を受けて、園児の教育・保育に従事する。
看護師	1名	園長の命を受けて、園児の健康状態を観察し健康管理の業務を行う
栄養士	1名	栄養と給食事務の管理、及び食育に関する用務に従事する。
調理師	若干名	給食業務に従事する。
事務員	若干名	事務業務に従事する。

※当園では、「幼保連携型認定こども園の学級編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例」に定める基準に基づき、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。
また、上記の職員の員数は、園児数及び運営を進める上で変動する場合があります。

6 教育保育を行う日及び時間等

(1) 開園日、開園時間

開園日	月曜日から土曜日まで（祝祭日を除く）
開園時間	7時30分から18時30分（延長は19時00分まで）

(2) 利用時間及び休業日

認定区分（※）ごとに、以下のとおり利用可能な時間帯が異なります。

また、利用時間以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、預かり保育、延長保育を提供します。ご利用の場合は、別途利用者負担が必要となります。

【1号認定子ども（教育標準時間認定 概ね4時間程度）】

開園日	月曜日から金曜日まで
利用時間	7時30分から15時00分まで
預かり保育 （一時預かり）	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日 15時00分～19時00分まで（別途追加料金あり） ・土曜日 8時00分～16時00分まで（別途追加料金あり） ・長期休業中 月曜日～金曜日 8時00分～19時00分まで（別途追加料金あり）
休業日	土曜日、日曜日、国民の祝日、その他園長が特に必要と認めた日 夏期休業日（7/21～8/31） 冬期休業日（12/25～1/7）、学年末休業日（3/25～4/6）

※長期休業中（夏期・冬期も）の特別預かりについては、別途ご案内します。

【2号・3号認定子ども（保育標準時間 最大11時間 保育短時間 最大8時間）】

開園日	月曜日から土曜日まで
利用時間	【保育標準時間認定を受けた方】 7時30分～18時30分（11時間） 【保育短時間認定を受けた方】 7時30分～15時30分（8時間）
延長保育	【保育標準時間認定を受けた方】 18時30分～19時00分まで（別途追加料金あり） 【保育短時間認定を受けた方】 15時30分～19時00分まで（別途追加料金あり）
休業日	日曜日・祝祭日、年末年始(12/30～1/3)、年度始(4/1～2) その他園長が特に必要と認めた日

※支給認定区分

	対象となるお子様		
	年齢	保育の必要性	教育保育時間
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間（概ね4時間程度）
2号認定	満3歳以上	あり	保育標準時間（最大11時間） 保育短時間（最大8時間）
3号認定	0・1・2歳	あり	保育標準時間（最大11時間） 保育短時間（最大8時間）

7 利用定員

認定区分	年齢区分	利用定員
1号認定	満3歳児以上	50名
2号認定	満3歳児以上	38名
3号認定	1・2歳児	24名
	0歳児	8名
計	計	120名

※変更になることがあります。

8 利用の開始及び終了に関する事項等

入園資格	本園に入園することのできる者は、0歳（6ヶ月）から小学校就学の始期に達するまでの幼児及び乳児とします。
入園申込	入園の申し込みは、次のとおりとします （1）1号認定子ども お住まいの市町指定の申請書に必要事項を記載し、 直接園に申し込んでください。 （2）2号認定子ども及び3号認定子ども お住まいの市町指定の申請書に必要事項を記載し、その他必要な書類を添えて、 市(町)役所に申請してください。 ※期日を厳守してください。（12月中旬）
入園選考	（1）1号認定子どもの入園を希望する者が多数となり、利用定員を超える場合の選考基準は、次のとおりとします。 ①園の方針に賛同する人 ②在園児の弟妹である場合 ③卒園児の弟妹である場合

	④抽選 (2) 2号認定子ども及び3号認定子どもの入園を希望する者が多数となり、利用定員を超える場合は、佐賀市が 保育を受ける必要性の高い者を優先的に利用できるよう調整を図ります。
転園	転園する場合は、その事由を記して園長に届け出る必要があります。
退園	退園する場合は、その事由を記して園長に届け出る必要があります。
休園	休園する場合は、その事由を記して園長に届け出る必要があります。
卒園の要件	園長は、教育課程を修了した者には、修了証書を授与します。

※「保護者から退園の申出があり、所定の手続きを完了したとき」以外にも、次に該当する場合には退園となることがあります。

- ◎子ども・子育て支援法第24条（支給認定の取り消し）に該当したとき
- ◎利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- ◎保育料の納入が2月滞ったとき
- ◎恒常的に実施されている教育内容（行事を含む）に合わせないとき
- ◎園又は職員の誹謗中傷をしたとき
- ◎保護者間のトラブルにより園の業務等に支障を来したとき

9 利用開始後の認定区分等の変更手続き

利用開始後、保護者の就労等の状況、ご家族の構成が変わる場合など、状況が変わった際には、認定区分の変更申請などの手続きが必要です。速やかに園にお知らせください。

(1) 変更内容

変更内容	例
①認定区分・保育の必要量等	就職、退職、勤務時間等就労状況が変わる場合
②保護者の名前・住所・連絡先等	転居、別居、祖父母との同居など世帯構成が変わる場合

(2) 変更の手続き先

鳳鳴乃里幼稚園舎・市(町)役所

(3) 園の締切

変更する前月の5日まで

10 保育料等に関すること

(1) 保育料等

保育料は、お住まいの市町が定める額とします。その他の必要な費用は、「別表1」のとおりとします。園が定める期日までに保育料等を納入してください。納入方法は、原則として佐賀銀行の口座引き落としとなります。

また、当該費用は、出席の有無（休園含む）にかかわらず納入するものとします。

(2) 保育料等の滞納

保育料等を2ヶ月以上滞納し、督促に対し誠意をもって対応しない場合は、退園とする場合があります。

(3) 保育料等の返還

既納の保育料等は、原則としてこれを返還いたしません。

11 支払方法

毎月の保育料・給食費・実費徴収については、事務処理の都合上、基本的には銀行口座からの引き落としとなりますので、ご協力をお願いいたします。

- (1) 取扱い金融機関 佐賀銀行
- (2) 引き落とし日 毎月20日で、3月は3日です。当日が金融機関休業日の場合は、翌営業日になります。
- (3) 手数料 無料
- (4) 保育料等が振替ができなかった場合
納付書（無料）をお渡ししますので、佐賀銀行で納入してください。
上記納付書以外では、保護者負担となりますのでご注意ください。

12 緊急時における対応方法

- (1) 保育中に園児の体調に急変が生じた場合等は、速やかに園児の保護者（どなたか1名）へ連絡し、状況に応じて学校医又は医療機関への連絡又は搬送を行う等、必要な措置を講じます。
- (2) 保護者への連絡については、予めお知らせいただいた緊急連絡先に、速やかに行います。ただし、万が一保護者と連絡が取れない場合には、**園児の身体の安全を優先**させ、しかるべき対応を行いますので予めご了承願います。

園医	(内 科) 宮崎倫子医師（佐賀大学医学部小児科勤務）		
	所在地	鍋島五丁目1番1号	電話 0952-31-6511
	(歯 科) こいで歯科医院 小井手秀久		
	所在地	川副町福富829-5	電話 0952-45-8810
救急隊	佐賀広域消防局南部消防署		
	所在地	川副町大字鹿江1152-1	電話 0952-45-6442
警察署	犬井道交番		
	所在地	川副町大字鹿江687-4	電話 0952-45-0110

13 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出書	佐賀消防署へ毎年度届出 防火管理者 園長 松永茂樹
避難訓練	火災及び地震等を想定した避難訓練（月1回）を実施。
防災設備	消火器具、自動火災報知設備
防犯設備	非常通報装置・錠
避難場所	「園庭」
園児の引き渡し方法	引き渡し場所を設置し、名前・住所・続柄を記入。

14 要望・相談の受付

相談・苦情受付 担当者（窓口）	名前	主任保育教諭 川本美和	電話	0952-45-0071
相談・苦情受付 責任者	名前	園長 松永茂樹	電話	0952-45-0071
第三者委員	名前	監事 山口勝矢 松永 長	電話	0952-24-2004 0952-45-1892

- ※受付方法等 面談・文面・電話で相談や苦情を受け付けます。
※提案箱の設置場所 入り口正面。

15 賠償責任保険等に関する事項

鳳鳴乃里幼稚園では、児童の不慮の災害に備えて2つの保険に加入しております。

- ①【三井住友海上 賠償保険】に関しましては園負担で加入しております。
- ②【日本スポーツ振興センター 災害共済】は約240円の自己負担金と同意書が必要です。同意書は後日配布し、自己負担金は5月分保育料と一緒に引き落とされます。

16 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

- (1) 本園では、関係法令及び当法人の個人情報の保護に関する規程に基づいて利用者の記録や情報を適切に管理します。
- (2) 本園の職員は、保育を提供をする上で知り得た幼児及び乳児、保護者及びその家族等に関する秘密を第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約終了後も同様とします。
- (3) 前項の定めに関わらず、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに保護者の同意を得るものとします。
 - ①緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
 - ②転園する場合、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
 - ③卒園にあたり、入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- (4) 園児の写真は、保護者の同意を求めず、園のホームページへ掲載します。同様に、国や地方公共団体及び園の加盟団体から求められれば、必要に応じて提供することがあります。

17 保護者と園の連絡について

- (1) 鳳鳴乃里幼稚園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。そこで、園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。
なお、成長に応じて記入量は減少して参りますので、ご了承ください。
- (2) 毎月1回、月末に、園だよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせしますので、必ずお読みください。
- (3) アイネットを使って情報を発信しておりますので、ご活用ください。

18 役員と協力係について

役員は、入園式の日に出選します。人数は、稲穂3名、胡瓜1名、茄子1名、トマト1名、苺1名の計7名程度とします。主にPTA連合会の活動をお願いします。
行事につきましては、全園児1名につき1つの係をお願いします。(駐車場係など)

19 健康診断について

1・2号認定児	毎年2回、健康診断を行います。結果については個別に文書でお知らせします。また、身長、体重の測定は毎月行い出席ノートでお知らせします。
3号認定児	毎年2回、健康診断を行います。結果については個別に文書でお知らせします。また、身長・体重の測定は毎月行い出席カード又は連絡帳でお知らせします。

※お子様の日頃の様子で、ご心配なことがありましたらご相談ください。

20 ご利用に際し、留意していただくこと

登園時間	登園はなるべく9時00分までにお願いします。
欠席等の連絡	欠席や遅刻の場合は、当日9時までに連絡してください。 アイネットのご利用をお勧めしますが、電話（45-0071）も可です。
給食	遅刻の連絡が遅れると給食の提供はできません。 11時30分以降の給食の提供はできません。
体調の確認	登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
感染症による 登園停止等	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。
発熱の場合	熱が37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。 登園後38.0℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。
与薬について	薬が必要なお子様は、なるべく体調が良くなるまでお休みください。 必要な場合は、医師の処方、与薬依頼書を提出していただきます。
愛情弁当の日	献立表でお知らせする日に（毎月1回、及び必要に応じて）、弁当をお願いします。
災害共済	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入していただきます。
土曜預かり	お子様に負担にならないよう、適切な利用をお願いします。 勤務等でない場合の利用は、子どもがかわいそうです。 1号（有料）：8時～16時、お弁当持参 2号・3号：平日と同じ

重要事項説明書 別表1

1 保育料 保育料は、お住まいの市町が定める額です。(別表2 参考)

※9月に見直しがあります。

2 保育料以外の負担額

種 類	金 額	対 象 ・ 備 考
給食費	月額 5,000円	1号認定
送迎バス代	月額 3,100円	全利用者 (片道・往復にかかわらず)
特別教育費	月額 1,000円	茄子組・胡瓜組・稲穂組(3歳以上のクラス) ※英語・音楽の外部講師費用額をご負担ください。
行事協力金	年額 2,000円	全園児 7月と12月の年2回、1,000円ずつ
災害共済掛金	年額 200円	全園児

※上記の他、年間教材・体操服・制服・バス旅行代・絵本代・卒園アルバム代等について、実費をご負担いただきますが、内容は学年などによって異なります。

3 時間外保育の追加料金

	時 間 区 分			
	7:30~15:00	~15:30	~18:30	~19:00
1号	保育料に含む	A:月額2,800円(4・5歳)、3,500円(満3歳・3歳) 年間契約で、A・Bから選択 B:利用日額300円		利用日額 100円
2号 3号 短時間	保育料に含む	A:月額500円 年間契約で、A・Bから選択 B:利用日額300円		
2号 3号 標準時間	保育料に含む			

＜ 平成27年度 佐賀市保育料 ＞

別表2

教育認定（1号認定こども）の保育料

教育認定（幼稚園、認定こども園）

階層	入所児童の属する世帯の階層区分	1号認定（月額）
1	生活保護世帯	0
2	市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯含 （母子・父子世帯等）	3,000 (0)
3	市町村民税所得割課税額 77,100円以下 （母子・父子世帯等）	14,800 (13,800)
4	113,400円以下	19,000
5	211,200円以下	19,400
6	211,201円以上	24,500

保育認定（2号・3号認定こども）の保育料

保育認定（保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業）

階層	入所児童の属する世帯の階層区分	3号認定（月額）		2号認定（月額）			
		3歳未満 標準時間	3歳未満 短時間	3歳児 標準時間	3歳児 短時間	4歳以上 標準時間	4歳以上 短時間
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
B	市町村民税非課税世帯 （母子・父子世帯等）	9,000 (0)	9,000 (0)	6,000 (0)	6,000 (0)	6,000 (0)	6,000 (0)
C	市町村民税所得割課税額 48,600円未満 （母子・父子世帯等）	19,500 (18,500)	19,300 (18,300)	15,000 (14,000)	14,800 (13,800)	15,000 (14,000)	14,800 (13,800)
D 1	64,700円未満	22,800	22,500	18,900	18,600	18,900	18,600
D 2	80,800円未満	26,200	25,900	22,200	21,900	22,200	21,900
D 3	97,000円未満	28,900	28,500	26,000	25,600	25,600	25,200
D 4	113,400円未満	31,500	31,100	28,100	27,700		
D 5	132,900円未満	35,500	35,000	31,600	31,100	28,900	28,500
D 6	152,100円未満	38,900	38,400	34,900	34,400		
D 7	169,000円未満	43,300	42,700				
D 8	200,400円未満	46,200	45,500				
D 9	301,000円未満	49,200	48,500				
D 1 0	397,000円未満	51,000	50,200				
D 1 1	397,000円以上	66,300	65,300				